

令和6年第3回定例会 経済建設常任委員会審査記録（1日目）

- 1 日 時 令和6年9月18日（水） 午前10時34分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第81号 村上市蒲萄スキー場条例等を廃止する条例制定について
議第84号 令和6年度村上市蒲萄スキー場特別会計補正予算（第1号）
議第91号 令和5年度村上市蒲萄スキー場特別会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（6名）

1 番 三 田 敏 秋 君	2 番 姫 路 敏 君
3 番 佐 藤 憲 昭 君	4 番 富 樫 光 七 君
5 番 小 杉 武 仁 君	6 番 河 村 幸 雄 君
- 5 欠席委員（なし）
- 6 地方自治法第105条による出席者
副議長 大 滝 国 吉 君
- 7 委員外議員（なし）
- 8 説明のため出席した者

副 市 長	大 滝 敏 文 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
農 林 水 産 課 長	小 川 良 和 君
同 課 農 業 振 興 室 長	本 間 研 二 君
同 課 農 業 振 興 室 係 長	小 田 篤 君
同 課 農 業 振 興 室 係 長	本 間 由 佳 君
同 課 林 業 水 産 振 興 室 長	伊 藤 幸 夫 君
同 課 林 業 水 産 振 興 室 係 長	高 橋 直 紀 君
同 課 林 業 水 産 振 興 室 係 長	佐 野 正 俊 君
同 課 みらい農業創造推進室長	高 橋 和 憲 君
農業委員会事務局長	高 橋 雄 大 君
地 域 経 済 振 興 課 長	富 樫 充 君
同 課 経 済 振 興 室 長	田 村 政 和 君
同 課 経 済 振 興 室 係 長	板 垣 鉄 也 君
観 光 課 長	田 中 章 穂 君
同 課 観 光 交 流 室 長	村 山 真 一 君
同 課 観 光 交 流 室 副 参 事	渡 辺 仁 美 君
同 課 観 光 交 流 室 係 長	増 子 正 臣 君
荒川支所産業建設課長	渡 邊 修 君
神林支所産業建設課産業観光室長	東 敏 之 君
朝日支所産業建設課長	鈴 木 健 次 君
山北支所産業建設課長	森 山 治 人 君
- 9 議会事務局職員

局 長	内 山 治 夫
書 記	中 山 航

（午前10時34分）

委員長（河村幸雄君）開会を宣する。

○本委員会の審査については、審査日程どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第1 議第81号 村上市蒲萄スキー場条例等を廃止する条例制定についてを議題とし、担当課長（観光課長 田中章穂君）から説明を受けた後、質疑に入る。

（説 明）

観光 課長

それでは、議第81号は、村上市蒲萄スキー場条例等を廃止する条例制定についてでございます。本件は、蒲萄スキー場の閉鎖に伴い、関連する条例を廃止するものがあります。蒲萄スキー場につきましては、近年の暖冬・少雪により、シーズンを通して十分な営業日数が確保できないこと。そして、リフトをはじめとした設備の老朽化により、近い将来、多額の設備投資が必要となること。そして、スキー場の運営に必要な技術者や特殊機械等の操作に精通した従業員確保が困難であることなどの課題とともに、少子高齢化社会が進み、スキー人口も減少している現実を直視し、令和3年5月から庁内検討会議において、現状維持・規模縮小・民間移譲など、継続の可能性も探りつつ、協議・検討を重ねてまいりました。検討の結果、蒲萄スキー場を廃止することを方針とし、昨年秋以降、地元集落や地権者をはじめ、関係者の皆様に丁寧に御説明し、御意見を伺う機会を設けてまいりました。その中で、存続を望む声も聞かれましたが、一定の理解をいただいたと認識しております。関係者の皆様には、今後も閉鎖に伴い、必要となる防災対策や施設設備の撤去方法、またお借りしている土地の復旧方法などにつきまして、御説明または御相談をさせていただき、御理解をいただきたいと考えております。また、今シーズンをラストシーズンとすることでの感謝祭等の準備などを進めることも計画しており、本9月定例会にて提案させていただいたものでございます。御審議いただき、可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

（質 疑）

姫路 敏

ちょっと聞きたいのですけれども、昨年の秋以降からいろいろ地元の方々、関係者等の協議を重ねてという言葉が今出てきていたのですけれども、今後の方針として見れば、いわゆるリフトの撤去とか、土地の原状復旧、どこまでどうなのだとかという、そういうところの部分の話合いをしていきたいと。当然なのですけれども、そういう話合いというのは今まで全くしていないのですか。やめるということに対しての話合いというか、協議は進めていって、規模縮小とか、あるいはやめるとか、どういうふうにするか、どこかに委託するとかということは今言われたとおりやってきたけれども、取りあえずやめることにしたのだよということは分かりました、その方向性は。その協議はしてきたのですけれども、それはある程度私も理解しているのですが、その辺以上に相手方あって、やっぱりなくなるわけです。なくなろうとしているわけですから、その辺の話合いというのはまだこれからなのですか、してきていないのですか。

観光 課長

昨年秋と先ほど申しましたが、実際のところ、10月、そして11月。その説明会の組織、相手方はまた異なるところもありますが、11月には2回、また12月、そして今年の、本年に入りまして3月31日、集落等の総会においても説明させていただいております。それは、一方的に我々のほうで説明するだけではなくて、現状の縮小継

続、いろんな方法の案も模索したということも説明する中で、やはり皆さんのほうからも我々のほうが、行政側が気づかない、何か新たな運営の方法等ももしかしたら御意見いただけるかなと、そういうことも貴重な御意見としていただく立場でそれぞれの会に臨んでおります。ただ、これまでそういった具体的な有効に臨めるような方法は今のところ出てきておりません。ただ、一方その中で、仮に閉鎖のほうに向かった場合は、地権者の皆さんの中ではこういったことを対策してくれるのか、危険回避の対策はしてくれるのか、また原状復旧といっても地元の駐車場としての利用もあるので、皆さんの御意見もあるけれども、駐車場として存続できないかとか、そういった細かい具体的な質問と、あと要望等もお受けいたしました。ただ、そのことについてはまだ検討をスタートしていないものですから、ここで一旦、条例の提案をさせていただき、そしてその中で改めて具体的な提案・要望等に応えるための調査を進めていきたいと考えております。

姫路 敏

ということは、廃止についてのいろいろな話合いというか、協議は進めてきて、一定の理解は得られたということに基づいて、これで廃止ということの議案が出てきたのだらうし、それは私はいろいろ努力もしたのだらうし、それはそれでいいのです。私が言っているのは、今課長の言う後者のほう、いわゆる現状復帰、補償の問題、その後のリフトの撤去はいつ頃からどうなのだとか、やっぱり私はそういったところの具体的な話が一番関係者・集落にとっても大事な話だと思うのです。そういったところがこれからだということに、では廃止にしていいいのかという部分が非常に引っかかるのです。何を言いたいかというと、私、今日は委員長にもちょっと許可を得て、蒲萄スキー場の条例、制定したときの、これは合併当時、平成20年の4月1日、その前から、朝日村時代からあったにはしても、事細かに非常にうまく、ここに2ページにもわたって出されている、この条例を廃止は廃止だけで終わってしまっていますけれども、条例に対して見れば、これを廃止するだけで終わってしまいますけれども、やっぱりここにはそれなりの年季があると思うのです。年輪もあるし、いろんな意味で朝日村時代からの。これを議会として見れば、行政側から廃止条例出たから、はいと言うのではなくて、それまでの経緯の中では、私は今後どうするのだと、廃止するのは分かったと、今後こういうふうなことで集落の人と話合いを進めていく、進めています、決まりましたということまでやっぱり近づかないと、何でもかんでも行政側から出て、はい、分かりましたというわけにはいかないのかなという、そういう不安が私にはあるのですけれども、その辺はいかがですか。

観光 課長

ただいま委員からお話ありましたように、今後の蒲萄集落、交流人口拡大であるとか、地域の活性化、そういった意味で、このスキー場というのは、長い歴史の中で大いに貢献された施設だと認識しております。また、地域の皆様・関係者の皆様もその気持ちは同じでございます。ただ、今後スキー場として、その役割をスキー場に求めるのか。ただ、その中で、地域からはスキー場が仮になくなったとしても、地域のほうでいろいろ物販であったりとか、交流の方法とか、そういったものをいろいろ方法を考えていきたいというふうな相談を受けております。ただ、そこを実行するには、我々のほうだけではなかなか力不足の部分もありますので、もう少し具体的な、今思いの部分で話は止まっている状態ですので、やはり具体的な話をお互いに出せるような状況に持っていったから、そういった方向に、今後の方向をまた探していきたいと思っております。

姫路 敏 その思いとか、そういうのは十分理解できていますので。今、この9月に条例廃止案を出してきたというのが、確かに施行を見ると、来年の4月1日から廃止条例として施行するというのがありますけれども、今は12月にまた最後のイベントもすると言いながらも、スキー場もやるわけです。この条例廃止なんていう形式上のものであったとしても、私はどちらかというと、例えば12月とか、あるいは最終的には3月議会でもう終わって、今年で全部終了しましたで、それで廃止したって別に問題はないと思うのです。廃止することに私は嫌だとか反対しているのではなくて、12月からまたやろうとしているところもあるのに、あまりにももう条例は廃止されたのだけみたいな話になっても困るし、廃止することによって、今後のいわゆる補償あるいは現地との話合い、集落との話合いが廃止していないと足かせになるのかどうか。私は、方向性というのは廃止する方向性が出ているわけですから、廃止条例というのは終わった時点で、それで終わればいいと私は単純にそう思っているわけです。今これからまだやろうとしているのに、廃止しましたという条例が出ましたのでは、これちょっとどうかなと私は思うのですけれども。今9月で、これ、廃止条例、どうしてもやらなければならないわけですか。この辺がちょっと理解に苦しむのですけれども。もうちょっと話合い進めて、今後のことの話合い進めていって、その成果も我々に報告した上で、それから廃止してもいいのではないですか。条例を出してもいいと思うのですけれども、この辺の考え方はいかがなものですか。

観光 課長 姫路委員のお話も十分私どもも理解できます。ただ、先ほど撤回の説明があった中での今年度の蒲萄スキー場特別会計の補正でございますが、今回そこをお願いしようと準備していた蒲萄スキー場の470万円の調査なのですが、この調査自体が閉鎖に向けた雪崩対策、そういった災害対策の必要性を、安全度調査を実施する内容の提案でございました。その条例によって、廃止の方向性を確かなものにしない状態でこの補正を提案するのはいかがなものかなという多少の葛藤がございまして、それで9月、同時に提案させていただいた次第です。

河村委員長
 姫路 敏 姫路委員、もう少し簡潔にちょっとお願いいたします。まとめていただければ。その補正と、この廃止条例の因果関係を結ぶというのは、私はちょっと考え方として飛躍し過ぎていると思うのです。補正は補正で今動いているわけですから、はっきり言って、動いていないものに補正はできないわけですから、それはそれでいいと思うのです。だって、有効になるのは4月1日でしょう、来年の。ということは、今ではなくてもいいはずなのですが、そこら辺のところの考え方が私はちょっと理解し難いのですけれども、どっちみち撤回になるわけですから、その後すぐに専決か何かでやれば、別に問題はないとは思っているのですけれども、その辺のところはいかがなものなのですか。

観光 課長 補正予算と条例の廃止、全く別というふうな、関係づけないという考え方も当然あると思います。我々が廃止に向けた取組、または予算の提案等をする際に、御理解いただけて可決を望めるものであれば、そういったことも可能かと考えております。

副 市 長 すみません。今姫路委員からの御指摘でございますけれども、今回、撤回の申入れをいたしたわけでございますけれども、先ほど課長も答弁したとおり、廃止に向けた後のスキー場閉鎖に伴う雪崩等の対策、こういったものの調査委託料、これを盛り込んでいるというもの。それから、冬のいわゆるクローズイベントといいますか、ファイナルのイベント、こういったものもやはり計画しなければならないというふうなことで、廃止条例を出していないのに、そういったイベントを企画することは

どうなのだろうというふうな議論もございまして、ここは施行日は来年の4月1日ではございますけれども、今御提案申し上げまして、議決をしていただいて、今後、地権者と原状復旧に向けて協議を進めてまいりたいというふうな考えで今回提案したものでございます。

富樫 光七

私、6月の一般質問で初めて蒲萄スキー場について質問したときに、市長の答弁の中から、いや、今年で終わりにしたいと、するつもりだという話が出てきてからまだ3か月しかたっていません。その段階において、さっき課長のほうから、いや、その間に市民のほうから、あるいはスポーツ関係者のほうから何か動きがあればということだったのですけれども、正直私もまだここに来て3か月しかないのです、その話をまとめるほどの力もありませんでした。実際に話は二、三あったのですけれども、話は一本にはまとまりませんでした。だけれども、まだ3か月しかたっていないということで、私、9月9日の2回目の一般質問のときに、また市長に、しつこく、いや、ちょっとこの提案、廃止の提案は早過ぎるのではないのでしょうかと言ったときに、市長の答弁の中に、確かにその配慮の部分に欠けたことはあると思うという答弁があったと思います。として見れば、今、別にこれを私も廃止してほしいというのに反対だと言っているのではないのです。だけれども、もう少し行政のそのやり方、確かにマネジメントプログラムの中と行政の予算の中と現地の中にはすごくタイムラグがあることも私感じているのです。だから、さっき姫路委員も言うように、その辺の整合性がもう少し通るまで、これは逆に継続審査と、少なくともそういう形でお願いできないかなというのが私からのお願いです。

河村委員長

いいですか。質疑ではないのですね。いいですね。

富樫 光七

いやいや、課長のほうに一言お願いします。

観光 課長

ただいまも一つの意見としてお伺いしたいと思います。

三田 敏秋

ちょっと二、三お伺いします。蒲萄スキー場、過去に2回か3回休んでいる状況にあるかと思います。1つはコロナ、1つは雪が少ないということでもありますし、平成24年には、営業に必要な手続がなされていないというようなことで休んだというような経緯を知っておりまして、私も当時、この所管の委員でありましたので、記憶が定かではないのですけれども、平成24年の休止を受けて平成25年に蒲萄の促進協議会、菅原会長さんだったかな、で私どもの委員会に請願に来ていただきました。その際、とにかく地元でも大切なスキー場なので、継続してやるようにというような請願であったかと思いますが、そのときに、地代の話が出ました。共有地は減額しても残していただきたいということでありましたけれども、その後、蒲萄集落の地代の減額というのはありましたか。

観光 課長

地代のこれまでの変更の経過につきまして、手持ち、ちょっと資料ございませんが、私の今の記憶の中では変わっていないかと思っています。

三田 敏秋

私もそのとおりだと思います。そのときは、たしか署名も蒲萄の方々で行ったと記憶しております。たしか市のほうに四千余名の要望書を提出されているかと思います。非常に熱い心で要望されまして、それで集落でも全面的に協力して、地代も減額するということなので、私どもの委員会でも、いや、ぜひそうやってほしいということなので、その請願は採択されたものと記憶しておりますが、その後、熱が冷めたのか、どうなのか、今の現状があるわけですが、平成24年の休止以来、施設の老朽化、雪上車ではなくて圧雪車か、等々のあれで相当の一般会計からの持ち出しがあるかと思いますが、平成24年以降の一般会計からの繰入れ、要所

要所教えていただければ。

観光 課長 それでは、平成24年以降、平成25年、3,900万円、平成26年、6,600万円、平成27年、4,300万円、平成28年、5,000万円、平成29年、4,400万円、平成30年、4,300万円、平成31年、3,000万円、令和元年、令和2年は先ほどお話ありましたように休業しております。令和3年、2,300万円、令和4年、6,100万円、そして昨年、令和5年が3,300万円でございます。

三田 敏秋 いわゆる温暖化というようなことで、昨年は特に少雪であったかと思えますけれども、直近の利用者数、直近5年でもいいです。マックスで私ども合併して以来、1万人の利用客が、1万人ちょっとあったのかな、のがマックスだと思いますけれども、最近の、直近の利用者数、ちょっと教えてください。

観光 課長 直近、令和5年は5,159人、営業日数は41日間です。令和4年が6,194人、営業日数71日間、令和3年が7,631人、営業日数67日間、そして平成30年度が9,368人、営業日数70日、そして5年前、平成29年が9,825人、営業日数が77日です。手元の資料で一番利用者数が多かったのが平成26年の年が1万人を超えていまして、1万28人。この年の営業日数は72日間ございました。以上です。

富樫 光七 令和5年度のさっきの話で、3,300万円が一般会計から出ているという、今課長の話でしたよね。その内訳なのですけれども、私、ちょっと眺めた、あんまり全部読みこなせない部分あるかと思いますが、私の理解では3,300万円のうちの1,000万円が借金返済、市債返済という言葉を使えばいいのでしょうか、になっていて、実質2,300万円ほどのマイナスであるという理解でいいのでしょうか。

観光 課長 先ほど申し上げましたのは、一般会計の繰入金でございます。そして、それとは別に実質収支というものがございまして。その実質収支が257万8,000円でございます。

富樫 光七 今257万円という言葉が出たのですけれども、ここの私の見ている歳入歳出決算書のスキー場特別会計云々の257ページになると、ここ歳出が書いてありますけれども、全部の、さっきの売上げというのは、スキーのリフト券の運用だけか何かであって、その前のページの254ページになると、そこに売上げと書いてありますけれども、これを見ると、合計で800万円ぐらいになると思いますけれども。歳入の1番、売上げと2番、使用料及び手数料という数字があります。それと、5番に諸収入というのがあります。これを合計すると800万円ぐらいになると、私は勝手に自分なりに理解していたのですけれども、として見ると、借金云々というのは長年の間のあれでしょうから、言わば1年にどのくらい財政のほうに迷惑をかけている部分があるのかなと思って見たときに、実質2,300万円かなと私理解をしていたのですけれども、いかがでしょうか。

観光 課長 ただいまの歳入歳出の中の項目別の小計等のお話がございましたが、私ども、特別会計上は必要な額を一般繰入れし、最終的な、先ほど実質収支の話を257万8,000円というふうに述べさせていただきましたが、トータルで単純収支というものも同時に算出しております。令和5年度トータルでの単純収支につきましては、3,062万2,000円のマイナスとなっております。

姫路 敏 副市長にちょっとお聞きしたいのです。今副市長のほうでは、先ほど説明あったのは、今後の補正、イベントもこの廃止条例案があるからこそできるのだと。それがあなたたちの担保になっているのでしょうか、結局。廃止案が通って、議会で承認されたから、最後のイベントも、交渉事も全てできるのだということを言っていますけれども、もう既に市長が広報で説明したとおり、新聞紙上にも載っています。ま

さかずっと継続してやろうなんて思っている人、誰もいません。私は、心情的なところも含めて、副市長、よく聞いてください。あなたの今言っていることは、行政側としての立場のものを言っているのでしょうか、恐らく。私言いました、最初に。年季もあるし、年輪もあるのだと。したがって、何を言いたいかというと、最初、こんな立派な条例を廃止させる条例を出してということになれば、そこにはやっぱり集落の方・関係者とよく話し合っ、今後の補償、そういったことがしっかりと話し合っ、この条例が廃止の条例に向かうことで、私はこれが人間としてのやり方だと思うのです。それがなければ予算がつけられないではないかとかって、予算なんか何ぼでもつけられますではないですか。そういうふうな考え方は、人間としてできないものですか。どうですか。

副市長 先ほど御答弁いたしたとおりでございます。一応廃止条例が可決してこそ、ファイナルイベント、こういったものもできる。それから、閉鎖後の委託料、これも計上というふうなことでございます。最終日にまた、姫路委員からは専決でよろしいのではないかと、御意見も頂戴いたしましたけれども、先ほど市長の説明では、またいわゆる提案し直したいというふうな意向もございますので、それについては、今後またちょっと協議・精査させていただくことになろうかと思っておりますけれども、そういったものも含めて、やはりそれから市長の、6月定例会でも富樫議員に対しても廃止を、市としての運営はもう断念したいのだというふうな答弁もしております。そういうことも踏まえて、やはりここは廃止の条例を提案し、可決をしていただいて、閉鎖に向けてしっかりと取り組んでいきたいというふうな思いでございます。

姫路 敏 1つ聞きます。政策監でもいいです。その条例が通らないと、イベント等の予算はつけられないという、どこにそういう法律がありますか。それを聞きたいです。これをしないと、予算はつけられないのだという、話合いもできないのだという、そういう法律はどこにあるのですか。

政策監 廃止条例を出さないと予算をつけれられないという、そういう明示的な法律といったものはないというふうに思っております。

姫路 敏 法律がないのだったら、別にそんなもの、私に言わせれば、もうあれだけ公表しているのだし、幾らでもつけれるではないですか。それは、だからあなたたちの担保にしかすぎないでしょうということです。担保を取るためにやっているわけです。私は、その担保を取るための議案として賛同するとか、そういうことではない。いわゆる廃止されるということは分かっている。ただ、全て終わってから廃止すればいいではないですか、人間として当たり前のこと言っているのですけれども。どうしても聞き入れられないですか、副市長。

副市長 先ほど私、御答弁申し上げましたとおりでございます。

姫路 敏 答弁になっていないです。聞き入れられないですかと聞いているの。

副市長 先ほど説明したとおり、廃止条例をそういう理由で提案したものでございますので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

富樫 光七 ちなみになのですが、今もしこれが廃止して、さっき調査費は計上しているということで、それはもちろん納得なのですが、概算的にこれからそれを例えれば現状復帰というふうにする場合の概算金額と時間的なものはどのように把握していますでしょうか。

観光 課長 実は廃止に向けた必要とする対策等、今想定しているものでも数多くございます。

そして、その一つ一つにつきましても、簡単な概算ではなかなか出ないものですから、まず今回、補正でお願いするはずでございました危険度の調査、そこで面的な調査をして、そしてその後さらに危険度の増すエリアにつきましては、地質調査またはボーリング調査、そして対策の施行を講じていって、全体的な安全対策に向けた取組がまとまっていくものと理解しております。ただ、個別に集落の皆さんから要望がございました内容等につきましては、今後我々のほうでも概算の積算は可能なものもございますので、そういったものも併せて同時に進めていきたいと考えております。

富樫 光七 今課長の言うものをイメージ的に実行して、あっ、これで終わりですというときを迎えるのは、例えば3年かかりそうですか、5年かかりそうですか。

観光 課長 今現在、その廃止に向けた取組はまだ具体的にはスタートしておりませんが、今災害に関しての対応の工事をまだ令和9年度まで計画しております。その中で、同時にそれをまた計画していくか、また恐らく最終的な完了する年度というのは、かなりもう少し、ちょっと考え方の違いもあるのですけれども、一人一人の御要望にお応えして、その対策を練って、当事者の御理解をいただいて、いろんな契約とか、そういう補償とか、そういうやり取りで簡単に済むものもあります。ただ、これから閉鎖に向けて一番大きな課題となるのは、今までスキー場として利用していたゲレンデになろうかと思います。ゲレンデが今までは圧雪車によって、安定的に圧雪して処理しておりましたが、それが今度スキー場が閉鎖になりますと、その圧雪車の運用がなくなります。すると、現状復帰を基本とするということは、元あった植栽をそこで植林して、そしてそれを管理していくという年数が当然、市側には長期間の担保が課されると思います。その立ち木等が育つまでの間というのがかなりの年数だと思いますので、最終的に廃止に向けた全ての取組が4年、5年という、そういう周期よりももう少し長くかかるのかなというふうには考えております。

富樫 光七 今具体的な金額の数字は聞けなかったのですけれども、例えば長期間の担保という言葉があったのですけれども、そうしてみれば、例えば今何でこの問題がここに出てきたのか、私なりに理解すると、ここの令和6年度から令和8年度までの3年間に財政健全化のマネジメントプログラムという中の目線で見たときに、蒲萄スキー場が今回この議題に上がっているという理解していると思いますけれども、その中で何を言いたいかというと、ちょっとテクニクな話もするので、聞いてください。さっき私、1年間に2,300万円、課長のほうからは、うん、まあ、それが3,000万円だよという話だったのですけれども、例えば3,000万円の話で、継続するしないは別にして、3,000万円のお金を払って、令和6年度、令和7年度、令和8年度までの例えば運営した場合、別にするしないというのを言っているのではなくて、今数字の話をしているのです。やったときに、2,000万円から3,000万円の単年度で実質かかる部分はそのくらいなのであれば、そのものをそこに継続的に投入しても財政健全化の中で、一般会計で220億円、もう一つ何でしたっけ、どこかに52億円で、全部合わせて36億円を目標にしているのだというのは、たしかパンフレットの中に書いてあったと思いますけれども、今ここで数億円の金をつぎ込んでやったら、それこそマネジメントプログラムによる財政健全化の話とは逆にマイナスに、要はお金を使い過ぎることがこの3年間に起こるということにはならないですか。

副 市 長 単年で比較すれば、委員御指摘のとおりだと思いますけれども、やはり今後、持続するまちであり続けるためには、かけるときにはかけなければならないというふう

なことで、やはりそこはめり張りをつけた予算執行していく必要があるかなというふうに思っております。

富樫 光七 今の話に対してですけれども、副市長の言うとおりで、私もそうは思います。だけれども、今ここでそれほど神経質に2,200万円、3,000万円の話で、かんかんがくがくしなくても、さっきから話は継続しているように、35年以上続いている蒲萄スキー場という冬のこの村上地域における一つの文化ではないですか。そのものを今ここで廃止するしないという話を、ここで3か月しかたっていない時点で決めるということに対しては、それこそ今の話も含めて、ここでそのことを審議して、これを通すという、そういう必要性が逆に、そうしてみると、ますます薄くなるような気がするのですけれども、それは継続審査という形ではできませんでしょうか。

河村委員長 答弁ありますか。ないですか。

(何事か呼ぶ者あり)

姫路 敏 議長言うように、継続審査とか、そういうのは議会の委員会の中での話なので、一応もしあれだったら、ちょっと話したいので、協議会か何かに切り替えて、議事録ない状態でお話したいのですけれども、よろしいでしょうか。質疑終わってからでもいいです。

小杉 武仁 条例廃止が来年、施行日が4月ということですからけれども、先の話になるけれども、売却できるもの、要は収入に転じるものというのは何があるのですか。

観光 課長 今思いつくものは、圧雪車両がまず1つあると……

(「1台」と呼ぶ者あり)

観光 課長 2台あります。我々としては、ゲレンデの下にありますロッジございますが、あそこの施設も上の食堂に利用しているほうも現況復旧とすれば、撤去というのが基本になるのかなとは考えますが、そこを地域の皆さんで使いたいという話を、1回ちょっと相談を受けたことがあります。それは本当に軽い案として。詳しくまではその対応はまだしていませんけれども、そういったものがもし売却とかの可能性もあるのかなとは思いますが。

小杉 武仁 レンタルスキーもあるけれども、その備品も含めて、どういう方向で考えているのか。

観光 課長 レンタルスキーと、あとスノーボード等が貸出用で複数台用意してございますが、それをどう利用できるか、そこについてはまだ詳しい検討はしてございません。

小杉 武仁 令和6年度の営業もあるのだけれども、要は償還額、最終的に幾らの借金の額が残るのかという予測ははじいているのかどうかお願いします。

観光 課長 まだその金額は精査してございません。

姫路 敏 この蒲萄スキー場の運営のために借り入れてきた金額というのは、合計どのくらいあるのですか。要するに今残高で残っている額。

河村委員長 分かりますか。

観光交流室長 今把握している内容でございますが、何件かございまして、蒲萄スキー場の山麓トイレ改修工事につきましては、令和5年度、元金でございますが、の残金が66万6,831円。続きまして、圧雪車の購入事業でございますが、こちらも令和5年度末、元金、残金が192万7,248円。続きまして、蒲萄スキー場のスキーセンター大規模改修工事につきましてはの残金が令和5年度末、2,691万3,802円。続きまして、リフト整備工事につきましてはの残金が370万円。続いて、その他公用、災害復旧工事になりますが、こちらも令和、まだ償還が始まっておりませんが、未償還元金ということ

で1,800万円。同じく災害復旧工事未償還元金ということで750万円ということで把握をいたしております。

（「合計何だ」と呼ぶ者あり）

観光交流室長 ちよっとお待ちください。8,845万3,000円ということで承知しております。

富樫 光七 今の8,800万円、細かいところをちよっと私、控えられなかったのですが、8,800万円というのは、今現在残っている累積の負債ということの理解でいいですか。

観光交流室長 そのように理解しております。

富樫 光七 今のこの8,800万円から災害復旧分を差し引くと幾らになりますでしょうか、実質の累積負債というのは。概算でいいです。

観光交流室長 6,000万円ほどになるかと思います。

委員長（河村幸雄君）休憩を宣する。

（午前11時25分）

委員長（河村幸雄君）再開を宣する。

（午前11時36分）

河村委員長 今の2番委員の意見はありますけれども、ほかに。

（何事か呼ぶ者あり）

河村委員長 自由討議……

姫路 敏 よろしいですか。自由討議まで行ってしまうと賛否なのです、大体が。そこで自由討議で継続審査ということを話しして進めることができますか。できるのであれば、それでいいですが、やっぱり協議会の中で、それがいい、悪いを皆さんに諮っておけば、それなりの構えで自由討議もできますが、どうでしょうか。

河村委員長 継続審査とするか……今の意見について……

（何事か呼ぶ者あり）

委員長（河村幸雄君）休憩を宣する。

（午前11時38分）

委員長（河村幸雄君）再開を宣する。

（午前11時45分）

姫路 敏 自由討議があれば、そこで今のことをしっかりと言葉にして表したいと思います。

（自由討議）

姫路 敏 今私、休憩中に申し上げたとおりなのですが、心配事が議会として、我々の常任委員会も含め、一部残るとして見れば、やっぱり地元の集落の方々、そして今後の再スタート、いわゆるこれは一回やめにして、今後しっかりと行政が話し合える場を設けてやっていくと、しっかりと関係者と話し合っていくということを前提に、条件として賛同していきたいと思いますが、こういう考え方はよろしいでしょうか。それ、ちよっと聞いてみたいと思いますが。

佐藤 憲昭 　　同じ意見でございます。よろしくお願いします。

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑及び自由討議を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第81号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長(河村幸雄君)休憩を宣する。

(午前 11 時 47 分)

委員長(河村幸雄君)再開を宣する。

(午後 0 時 58 分)

河村委員長 　　先ほど議第81号 村上市蒲萄スキー場条例等を廃止する条例制定についての議題の中で、附帯決議の発言がございましたが、内容につきましては、明日の協議会で協議いただきたいと思いますと思いますが、これにつき御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

河村委員長 　　御異議なしと認めます。よって、この件は明日の協議会で御協議いただきます。

日 程 第 2 　　議第84号 令和6年度村上市蒲萄スキー場特別会計補正予算(第1号)を議題とする。

河村委員長 　　議第84号 令和6年度村上市蒲萄スキー場特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。この件につきましては、市長から議長宛てに議案の撤回申出がございました。この際、本案を審査しないことといたしたいと思いますが、これに御異議ございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

河村委員長 　　御異議なしと認めます。よって、本案の本委員会での審査は行わないことと決定いたしました。

日 程 第 3 　　議第91号 令和5年度村上市蒲萄スキー場特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、担当課長(観光課長 田中章穂君)から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

観光 課長 　　それでは、議第91号 令和5年度村上市蒲萄スキー場特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。決算書の254ページ以降になります。蒲萄スキー場につきましては、3年ぶりの営業再開となりました令和3年度シーズンから令和4年、令和5年と連続して3シーズンを無事に営業することができました。令和5年度は、12月23日からオープンし、3月3日までの72日間の営業を予定しておりましたが、雪不足のため、1月1日から13日の間を休業したことに加え、終了日を2月15日をもって営業終了といたしました。そのため、営業日数はトータルで41日間の営業となりました。利用者につきましては5,194人となり、令和4年度と比較しますと約16.7%の減、人数で申しますと1,035人の減となっております。それでは、決算について、まず歳入についてでございますが、254ページ、255ページに収

入済額の記載がございます。歳入合計は7,253万8,786円であります。歳出につきましては、256ページ、257ページに記載があります。歳出合計で6,996万1,332円であり、歳入歳出差引残額は257万7,454円となっております。歳入の部、詳細について御説明申し上げます。258ページ、259ページを御覧ください。1款1項1目の売上金は、スキー場の自動販売機及びスキー用品の売上げ等の額になってございます。2款1項1目の蒲萄スキー場使用料は、備考欄1の一般使用料はリフトの使用料であります。備考欄2の行政財産使用料につきましては、近隣で実施されました県河川工事の資材置場として218.6平米を71日間、県側が使用したことの使用料でございまして。3款1項1目は、一般会計繰入金でございまして。4款1項1目繰越金は、備考欄1、前年度繰越金で96万1,862円と備考欄2、前年度繰越金の繰越明許分と合わせまして276万1,862円となっております。5款1項1目の雑入につきましては、それぞれ記載のとおりでありまして、合計で158万5,115円となっております。6款1項1目スキー場整備事業債と合わせまして、歳入の合計が先ほど申し上げました7,253万8,786円となっております。続きまして、歳出の部になります。260ページ、261ページを御覧ください。1款1項1目の一般管理費の備考欄1、蒲萄スキー場一般経費ですが、主な内容としましては、スキー場の安全統括管理者等の報酬や下越地域スキー観光連絡協議会など、各協議会の負担金となっております。備考欄2、蒲萄スキー場運営経費につきましては、会計年度任用職員である現場作業員の報酬やロッジや圧雪車の修繕料、各種委託料など、スキー場の運営に係る経費であります。備考欄3、蒲萄スキー場運営経費、繰越明許分、工事請負費は、令和4年度に発注しました2本の工事、市道蒲萄5816号線道路災害復旧工事及び同じく令和4年発注、村上市蒲萄スキー場（グレープロード）災害仮復旧その2工事、この2本の工事合計額が1,736万9,000円でございますが、天候、降雪の影響により工期延長したため、繰越明許の扱いになってございます。また、2款1項の公債費では、1目の元金で起債償還元金、そして2目の利子で起債償還元金の利子として3万3,086円の支出となっており、その合計額が次のページ、262ページ、263ページを御覧ください。歳出の合計が6,996万1,332円となっております。以上で説明を終わらせていただきます。

（質 疑）
姫路 敏

歳入歳出決算書の附属の監査委員の報告の、これを基にして、これの25ページ。ちょっと教えてもらいたいのですけれども、それで、（3）、蒲萄スキー場特別会計というところがございます。監査委員が257万7,000円が次期に繰り越されているということがあるのですけれども、この決算書に沿っていけば、歳入の部分で、四角の中、繰越金が276万1,862円と、これはこの今の決算書、厚い決算書と一致してはいますけれども、整合性取れていないのだけれども、この部分についてどうなるのだろう。監査委員のほうは、257万7,000円が次年度に繰り越されたと申し上げています。それで、その下の欄の令和4年度が276万1,862円、令和5年度、監査委員の言うとおり、257万7,454円というのが来ればいいのですけれども、下の歳入のところ、これで来ていいのですね。私の見間違えか、これは、ここは。ごめんなさい。それが乗ってきたわけだ、補正のところに、間違っていることだね。いいのですわ、こっちはいいのだ。ごめんなさい。いいです。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第91号については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと決定した。

委員長（河村幸雄君）散会を宣する。

（午後 1 時 1 0 分